

育成 ニュース

啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」旭丘中学校（北区）で実演

令和5年10月13日（金）、北区紫野の今宮神社近くにある旭丘（あさひがおか）中学校にて、啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」が実演しました。対象は中学1、2年生の合同で、なんと約200名。体育館に生徒さんがずらり勢揃いで、校長先生をはじめ先生方も10名以上。対する「みやこ・まいこ隊」は7名の精鋭ぞろいとはいえ、緊張の面持ちで壇上左右に待機したのでした。



最初に校長先生から、「今日は人権学習会として育成会さんにお越しいただきました。今日の目標は“知的障害について知り、共に生きる社会を考える”です」とのお話があり、生徒さんたちは真剣な様子で聞き入っていました。プログラムは上田会長によるあいさつと生徒さんたちへの“問いかけ”から始まり、みやこ・まいこ隊オリジナル台本によるショートコント『ヘルプマークって何?』

を3つのストーリーで熱演した後、知的・発達障害にはどのようなものがあるか、どのように接すればよいかなどをわかりやすく説明しました。そのあとは、『描いてみよう』と『シール貼り』の疑似体験です。体験の後、これは何の絵なのか説明してもらったり、軍手をはめてシール貼りをした感想を話してもらい、会場は大盛り上がりとなりました。そして最後の質問・意見コーナーでは、鋭い質問を連発される一方で、大変うれしい感想や意見をいただくことができ、みやこ・まいこ隊の7名は、それぞれに充実した思いで旭丘中学校を後にしました。

今回の旭丘中学校の実演に当たっては、事前打ち合わせの際に、旭丘中学校教員対象の研修会を別日程でお願いしたいとのご要望をいただいたことから、8月の暑い盛りに、知的・発達障害がある者の親としての体験談をお話する機会を得ることができました。生徒さんだけでなく、先生方にも私たちの思いをしっかりとお伝えすることで、京都手をつなぐ育成会として新たな一歩を進めることができた貴重な機会であったと思います (事務局 影近)



- キャラバン隊実演……①
- 青年学級だより……④
- 賛助会員名簿……⑧
- 活動計画……⑧
- 相談件数……⑧
- 支部だより……⑧
- 組織だより……②
- 弁護士法律講座報告……⑥
- 育成会のあゆみ……⑦
- 70周年記念祝賀会ご案内……③
- ふれあい作品展・発表会ご案内……③
- スタッフジャンパー返却のお願い……⑧

組織だより 令和5年11月号

★近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会

10月2日（月）、リモートで標記会議が開催されました。10月21日（土）第62回近畿知的障がい者福祉大会や令和6年3月9日（土）和歌山県太地町で開催される、近畿リーダー養成研修についての説明、また今後の全国大会のあり方についての検討報告もありました。

★特別全国障害者スポーツ大会「京都市選手団結団式」

10月13日（金）、京都市障害者スポーツセンターで開催。24名の選手が出席されました。

★第62回近畿知的障がい者福祉大会

10月21日（土）、標記大会が滋賀県守山市で開催されました。大会の主題が「聴いてみたいきょうだいの声」でした。兄弟姉妹から3名と親の立場から1名と又村氏（全国手をつなぐ育成会連合会）とのディスカッションがあり、兄弟姉妹の方からは「子どもの頃は気づかずに我慢をしていたかもしれないが、その不満を本人にぶつけたことはない」と言った率直な意見も聞かれました。

また、中央情勢報告では、又村氏から令和6年4月は障害者総合支援法の改正や報酬改定がダブルで実施される事、放課後等デイサービスの支援のあり方、障害者の居住支援や就労支援等々の報告がありました。特に、成年後見制度の見直しは久保前会長（全国手をつなぐ育成会連合会）が以前から使いづらさを指摘されており、専門家会議では民法の改正まで含めた制度の改善が提言されています。令和5年度までの抜本的な見直しまで踏み込んだ議論が展開される予定だそうです。また、国連の障害者権利条約の対日審査に対しての総括所見についても話されました。

同時開催の本人大会には京都手をつなぐ育成会からは、本人2名と青年学級の先生1名、小谷理事、上田の4名が参加しました。

★令和5年度 京都府障害者施策推進協議会

10月25日（水）、京都府庁で標記会議が開催されました。7月に同会議が開催され、各委員から出た意見をもとに改正や追加があり、それについて説明されました。令和6年度からの京都府の福祉施策の基本となります。

組織委員会

創立70周年記念祝賀会開催について

かねてより、お伝えしておりました、一般社団法人京都手をつなぐ育成会は、令和6年3月11日に創立70周年を迎えます。この70周年の慶事を多くの会員の皆様とともにお祝いしたく、下記の日程で、記念祝賀会を企画しました。

記念祝賀会開催についての詳細は、育成ニュース12月号でお知らせします。ぜひご予約に入れていただき、多くの皆様のご出席をお願いいたします。

～ 記 ～

日 時： 令和6年3月10日（日）午前11時～午後2時
（第1部 式典 ・ 第2部 パーティー）

場 所： 京都テルサ 東館3階大会議室
南区新町通九条下る ☎692-3400

参加費： 1人 3,500円

Part 2

＝作品及び出演者を募集します！＝

令和6年2月18日（日）に、西寺育成苑で『ふれあい作品展＆発表会』を開催します。そのため、展示作品の募集と発表会に出演希望される方を募ります。

対象者は育成会員に限ります。

【作品】…絵画・写真・書道・手芸・陶芸
俳句・クラフト

搬入・搬出は、各自でお願いします。

搬入は2月17日（土）13:00～14:30

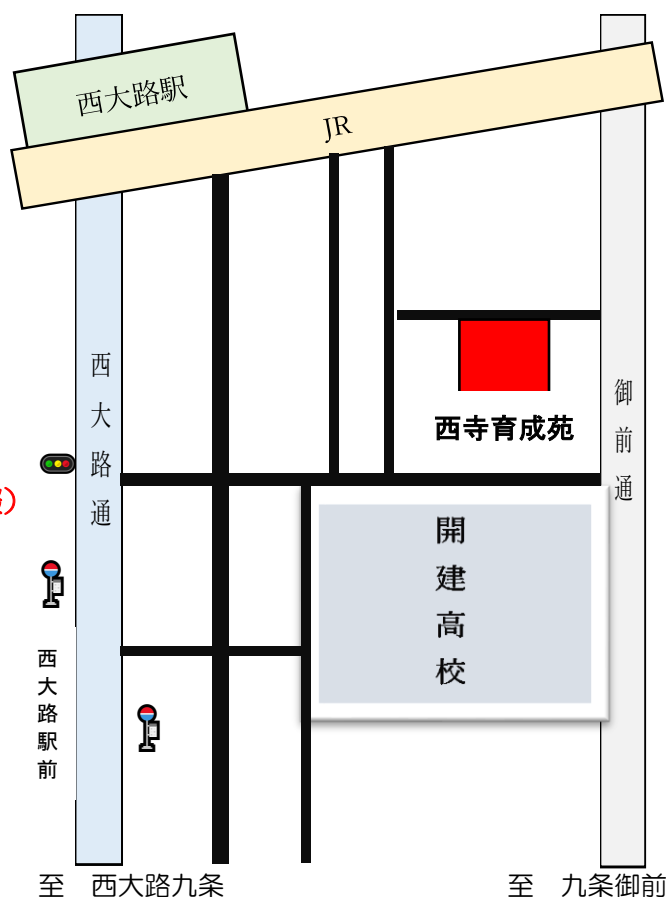
搬出は2月18日（日）15:00～16:00（応相談）

【発表】…演目・使用する楽器・演奏時間をお知らせ下さい。

申込み先；いずれも、12月15日（金）までに育成会事務局

電話 322-1070/FAX 322-1071
にお申込み下さい。

多数のご応募をお待ちしています。



第47回親睦大運動会の報告



育成会最大のイベントである第47回親睦大運動会が10月29日(日)に島津アリーナ京都で行われました。午前9時前からスタッフの皆さんがそれぞれに割り当てられた作業に取り掛かりました。説明会の際には、「大丈夫かいな」と若干、不安もありましたが、1時間足らずですっかり準備が整っていました。

いつもながら、育成会の「本番力」には驚かされます。

その後、9時57分入場開始、10時2分入場完了、10時3分選手宣誓、10時5分会長挨拶、10時8分実行委員長挨拶、10時10分来賓挨拶・・・と、まるでJRの時刻表のように緻密につくられた時間配

分どおりに進み、3時30分、予定どおり、全てのプログラムが終了しました(すばらしい!!)。

競技はスプーン競走から支部対抗リレーまでの8競技あり、いずれの競技も熱戦(?)が繰り広げられました。順位を争うのではなく、とにかく元気に、楽しく、「参加することに意義がある」ことを役員の皆さんと選手が共有できた運動会となりました。大きなトラブルやけがもなく、適度に汗をながし、笑顔があふれる、誠に良い一日を過ごすことができました。

青年学級の先生方、役員の皆様、スタッフの皆様、参加されたすべての皆様に感謝します。

(ひかり学園 植田)

【表彰チーム】

| | | | | | | |
|-----------|----|------|----|------|----|------|
| 紅白玉入れ | 優勝 | 伏見支部 | 2位 | 東部支部 | 3位 | 中部支部 |
| 支部対抗リレー大会 | 優勝 | 東部支部 | 2位 | 伏見支部 | 3位 | 北部支部 |

【写真で振り返る】



選手入場



カゴが高すぎませんか?



迫力の支部対抗リレー



おめでとうございます



入選おめでとうございます

安部淳子さん（山科区）が第39回読売書法展に入選されました。

読売書法展は、国内最大規模の書道の公募展です。展覧会は全国で開催され、多くの書道ファンが訪れるそうです。残念ながら「みやこメッセ」などで行われた京都での開催は終了してしまいましたが、今後、会員の皆様に見ていただける機会が設けられればと思います。

写真右側の入選作品は3枚完結作のうちの1枚です（全部をお見せできなくて残念です）。

安部さんといえば、プロ並みの技術を持つ「編み物」（写真）を思い浮かびますが、書道にも才能があったとは・・・。

本当におめでとうございます。

（ひかり学園 植田）



↑ 安部さんの編み物



入選作（3部作 1-3）



第39回 読売書法展

『第2回弁護士法律講座』の報告

テーマ マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

令和5年10月4日(水)、京都弁護士会高齢者・障害者支援センター運営委員会 副委員長・オギ法律事務所の荻原卓司弁護士をお迎えし、標記講座を行いました。

まず、マイナンバー制度と健康保険制度についてお話くださいました。マイナンバー制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同

一人の情報であることを確認するために活用される(総務省HP)、とあるように行政の仕組みの効率化を目的の一つとしてカードの取得がすすめられています。

健康保険制度は、日本は国民皆保険制度を取っており、国民全員が何らかの医療保険制度に加入し、公的医療保険で保障しています。

次にマイナンバーカードと健康保険証の紐付け(一体化)については、令和5年6月に紐付けの法律が整備され(マイナンバー法)、令和6年秋には従来の紙やカードの健康保険証は廃止されます。紐付けのメリットとして

- ・高額療養費制度の利用手続きが不要になる。
- ・医療情報や薬歴情報がすぐにわかる。
- ・医療費の確定申告が簡単にできる。

などがあります。

福祉医療受給者証や自立支援医療制度などはいまのところ紐付けにはなりません。

一方でこのマイナンバー制度やマイナンバー保険証は自分でカードや暗証番号が管理できる人を想定して作られているので、高齢者や障害のある人など、管理や手続きすることが難しい人はわからないことや不便なことがあります。

マイナンバーカードを取得していない、または健康保険証の紐付けが難しい人には「資格確認証」が交付されます。今までの健康保険証と同じに使うことができます。

また、暗証番号の管理が難しい場合は、2023年11月から暗証番号の設定のないカードも発行される予定です。(令和5年8月時)

わからないことがあれば、京都弁護士会の高齢者・障害者支援センター「ほほえみ」へご相談下さい、と話されました。

参加者からは、制度についてよくわかった。いずれこの制度が当たり前になっていくので、これからも行政の動きを注視して対応していきたい、と感想がありました。

京都弁護士会高齢者・障害者支援センター 「ほほえみ」 075-231-2378

(相談部会 日根野 杉本)





- 機関誌「いくせい」が伝えてきたこと -

第17号は、本稿でもお伝えした育成会の生みの親ともいえる、皆山中学教諭の藤波先生の「上本君の詩について」という寄稿をお伝えします。

上本君とは皆山中学校の卒業生で、藤波先生の教え子です。大変な勉強家で学校では常に努力賞の候補にあげられていたそうです。

ちなみに、現在も使われている機関誌「いくせい」の題字(当時は縦書き)は上本君が書いたものです。

そのときの様子を「道しるべⅡ」は、次のように伝えています。

「いくせい」の題字は、藤波編集長が、自分で書いてみたり、図工科の先生に頼んだりしたようですが、結局当時の学級(皆山中学特別学級)にいた生徒たちの発案で「卒業生に書いてもらっては。」ということになり、昭和28年の卒業生、上本君に白羽の矢が立ったということです。

さて、上本君は中学1年生の時から、藤波先生の表現をお借りすれば、「十年一日」のように詩を書いては藤波先生に見てもらいます。その習慣は卒業後も続き、15年間で2千篇を超えます。その詩について、周りには「舌たらず文」と笑う人もいましたが、先生は、「彼の詩の中に拡がっていつている彼の社会観や、訴え要求を見出して私は彼と語り合うのです」と述べられています。素晴らしい教育者であることが分かります。

上本君の初期の詩をご紹介します。

| 〈雲〉 | 〈夕風〉 |
|--|--|
| 雲は白い 雲はあいたりしまったりする 人がのっている 雲はくらくになると山へいく あの雲はどこへいくのだろう ばんには月が出る | スーとした夕風 私の肩口を通りぬける 山の夕風だろうか 川の夕風だろうか 遠い国からの夕風だろうか 太陽が山の端にある |

藤波先生は、最後に述べられます。「彼の詩は、IQが人間の評価のすべてではないことを、私たちにいつまでもよびかけているようである」。



育成会の白いスタッフジャンバーが回収できていません。

お持ちの方は、事務局又は支部長までご返却下さい。

賛助会員にお申込み頂き心より感謝申し上げます（敬称略）

船越 恵子 船越 瑞紀 尾高 文夫

【12月 活動計画】

- 2 役員例会
- 5 キャラバン隊実演（第三錦林小学校）
- 8 指導員と役員との合同研修会
- 10 青年学級（テーブルマナー）
- 12 文化委員会、山科工房見学
- 13 支部長会
- 14 コールいくせい練習（ひかり学園）
- 21 法律相談
コールいくせい練習（ひかり学園）

【無料電話・メール相談等本部受付件数】

≪10月相談件数≫

療育 5件 施設 1件 就労 1件
弁護士 2件



令和5年の法律相談 9:30~12:30

12月21日（木）担当弁護士 斎藤 浩幸 氏

当番の相談員もいます。お気軽にお越しください。

【支部だより】

- 北部 11/7 おしゃべりカフェ（カトリック高野教会）
- 北 11/13 成年後見制度について（白龍）
12/3 ふれあいクリスマス会
（京都教育大学附属小中学校）
- 左京 12/17 クリスマス会（聖護院 御殿荘）
- 南 11/23 音楽を楽しもう
（南区社協ボランティアセンター）
12/24 クリスマス会
（南区社協ボランティアセンター）



知的障がい・
発達障がい、
ダウン症、
てんかんのある方、
ご家族に

病気やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
子ども傷害保険

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、
弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

ぜんち共済株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階
【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150
平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

取扱代理店（資料請求・その他お問い合わせ）

株式会社京都インシュアランス
〒604-8141 京都市中京区朝葉餅通高倉西入泉正寺町334 日昇ビル2階
京都フィナンシャルパーク内
TEL:075-253-6848 FAX:075-253-6846 <https://www.kyoto-insurance.com/>